

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成17年度第3回定例会
開催日時	平成17年6月29日（水曜日） 18時30分から20時33分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：武田雅子 副会長：野間春二 委員：細井邦夫、木村俊二、濱崎昌子、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、伊波真貴子、森忠、石橋いづみ、紺野和子、遠山久敬、奥田泰弘 職員：島崎館長、近藤事業係長、伊佐分館長、長谷部分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	なし
議題	(1) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画 3. 公民館だより編集会議報告 (2) 協議事項 1. 公運審委員の役割 (3) 次回の日程について
会議資料の名称	平成17年度事業計画書 7件 公民館運営審議会委員の役割 その1
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 報告事項</p> <p>1. 行政報告</p> <p>○館長：</p> <p>6月16日に定例市議会が終了した。</p> <p>今年度は、2度の暫定予算を編成後、この7月から本予算に移行する。定例会において新年度予算が成立した。</p> <p>定例会中の公民館関係の質疑について報告する。代表質問で1件、予算特別委員会で2件の質問があった。</p> <p>代表質問では、ひばりが丘公民館と谷戸公民館が隣接しているために、これを統合する考えはないのかという趣旨のものであった。両公民館ともに建設においては旧市の背景を持ち、現在の活発に活動に利用されている。また、市の公共施設適正配置計画においても公民館は、移転する住吉を除き現在地での運営を基本に、6館体制を維持する考えである点を答弁した。</p>	

予算特別委員会では2人の委員から、6月1日号に掲載された公運審の答申文を見て、講師派遣事業について質問が出た。1人の委員からは、事業の目的と実績、市民の反応について確認の上、次年度の要綱改正においては事業の充実が図れるよう要望された。2人目の委員からは、現在の要綱の内容と答申文との関係について質問があった。

次に、行財政改革大綱策定のヒアリングがあった。市長からは、掛川市の生涯学習による町づくりを参考に公民館活動も力を入れるよう指示があったところである。公民館がコミュニティーセンターとは異なる施設として地域づくり・町づくりに寄与できる市民を育ててほしいとの話しをされており、公民館に対しては一定の理解をされているようである。

新年度予算の概要説明は、来月の公運審の席で資料配布を含めて説明したい。

○委員：

講師派遣事業の予算は減額になったのか。

○館長：

16年度予算は前年度実績により減額したが、17年度予算は16年度同額である。

2. 事業計画

○委員：

保育室オープンデーには、職員の配置を予定しているのか。

○館長：

そのとおりだ。

○委員：

オープンデーは、館ごとに予定定員が異なるが、前年度との比較はどうなっているのか。または実際の応募状況を教えてほしい。

○館長：

前々任期の委員から、公民館保育室についての意見具申が出ていた。単発事業への保育員の配置や保育室の開放事業について検討するよう答申されている。これまで具体的な動きを講じてこなかったが、ここで保育室を開放する事業について実施したい。これにより、親子のふれあいを目的とした事業を組む予定だ。

○職員：

保護者と幼児がともに学習をするという公民館保育の理念は堅持しつつも、家庭教育への取り組みや子育て情報の提供の場としての保育室の運営を視野に入れて、新たな事業展開をしていきたい。これまでは、登録されたグループと主催事業に参加する保育に欠ける幼児を預かっていたが、親子での保育室の利用の場面で保育員を配置して手遊びをしたり、絵本の読み聞かせをしたり、参加者とともに展開を考えていきたい。西東京市としては初めての取り組みであり、田無公民館で先月から先行して実施している。準備ができ次第、順次計画を発表したい。

単発の一時保育については、現在のところ考えていない。

- 委員：
何歳児から参加できるのか。どの程度の回数を予定しているのか。
- 委員：
今年初の試みと聞くが、月1度の予定であると年間8回程度となるがその認識でよいのか。
- 職員：
0歳児から就学前の幼児が対象である。予算の関係もあり、17年度は月1回が限度である。様子を見て18年度以降の予算を考えたい。
- 委員：
スポーツチャンバラのエアソフト剣とはどのようなもので、安全か。
- 委員：
非常にやわらかい剣で、剣道のような防具がほとんどなくても安全に行えるスポーツである。誰でも参加可能だと思う。
- 委員：
企画書には老若男女が参加可能なスポーツであると書かれているが、これは親子対象講座ではないのか。
- 職員：
公民館としては、親子でのふれあいを目的に募集をしたい。
- 会長：
日本スポーツチャンバラ協会とは、どのような団体で歴史はあるのか。
- 館長：
定かではないが、かなりの歴史の団体と認識している。
- 会長：
フィットネスボクシングもロックソーランも大変評判であったと聞く。今回のスポーツチャンバラも見たことのない人が多いと思うので、ぜひ見学に行ってみてほしい。
- 委員：
かなり本格的なスポーツであるが、怪我については心配はないと思う。
- 委員：
住吉の集会室はエアコン調整が効きづらいので、できるだけ涼しい状態に、また、水分補給も十分に配慮してほしい。

- 委員：
芝久保の初心者陶芸教室は、働いている人を対象にするという着眼点は良いと思う。その意味で、活動を平日から土曜日にしたのではないかと思うが、実際にどのように働いていることを確認するのか。
- 職員：
事業名称に働く人を対象にするということを掲げて、目標にしたいということである。
- 委員：
初心者対象ということなので、未経験の人を参加させてあげてほしい。
- 職員：
働いている人を確認することは困難であることは承知で、あえてこの名称にこだわってみた。以前から運審の席でも勤めに出ている男性のための講座を考えてはどうかという意見も戴して決定した。実際に何人の勤め人が参加するかはわからないが、こうすることで参加者の意識も変化してくれると思う。また、講座内容を初心者対象のものにしたい。
- 委員：
全日程参加が条件か。また、講師謝金は規定の範囲内か。
- 職員：
作品政策の観点から全日程参加が条件になる。謝金は、規定の金額である。
- 委員：
初心者の基準はあるのか。
- 職員：
特にないが、講座内容から初心者が集まるものと思う。市民を信じるより方法はない。
- 会長：
ロビーコンサートは、プロを入れるのか。
- 職員：
利用団体であり、プロを呼ぶ予定はない。
- 会長：
市民の音楽団体に発表の場を提供するという意味では意義深い事業である。
- 委員：
曜日が偏っているが、日程調整はできないのか。

○職員：

保谷公民館のロビーは図書館と共用であり、図書館の閉館時間でないと実施できない。それで、土曜の夜間と月曜になってしまうことを理解してほしい。来年度は、長期の整理休館日に対応することで、土曜、月曜以外の曜日にも実施していきたい。

○委員：

ロビー展示の団体との関係はどうなっているのか。

○職員：

コンサート実施予定日には、ロビー展示は許可していない。予定日を事前に公民館で確保しておいた。

3. 公民館だより編集会議報告

○委員：

3人の委員が編集会議に参加しているので、交代で報告していきたい。

6月1日号の編集会議では、これまで講座参加費が無料の場合、無料と明記する場合と何も書かない場合が混在していたが、無料の場合は何も書かないことに統一していきたい。また、以前に決定した会員募集等のサークル関係の記事は年間3回までのルールについて、一部の団体が納得していないようだ。公民館窓口に理由の説明を求めることも予想されるので、親切に応じてほしい。市報とも同一步調である。

7月1日号の1面は、公運審委員の改選についての記事と、サークル訪問は保谷公民館の働く人々を対象にした陶芸サークルの紹介を記事にした。

8月1日号は、西東京市の戦跡をめぐる特集を組んだ。サークル訪問は、ハワイアンバンドの紹介になる。

○会長：

質疑・確認事項がなければ、先日の都公連委員部会の報告をお願いしたい。

○委員：

6月4日に東大和市で委員部会の総会が開かれた。今回は、今年度の活動内容について参加委員がグループに分かれて意見を述べ、それを今後運営委員がまとめて研修計画を策定することになっている。

研修では、講師の先生の話しを聞くだけでなく、今回のように他市の委員と横の連絡を取るという機会を持つことも大切な意味があると思う。ぜひ積極的に参加をして、発言をしてほしい。

○委員：

私が参加したグループでは、経験豊富な委員からのレクチャーが中心であった。私のように初めての参加者には大変参考になった。他市の状況を聞いたが、地域によって公民館運営に差があると感じたが、大方の意見は予算が少なくて困っているというものであった。この点については、決定的な解決の手段についての名案は上がらなかった。

○会長：

今の意見と同じで、同じ多摩地区の公民館なのに運営審議会の待ち方も差がある。公民館が消えていくということが鮮明になってきている市もあるようだ。

ここで、座長交代のために暫時休憩する。

19時26分休憩

19時33分再開

(2) 協議事項

1. 公運審委員の役割

○副会長：

学識経験者である奥田委員から公民館運営審議会の役割について講義を受けたいと思う。時間は50分程度を予定している。後ほど感想等も含めて次回以降の予定も決定したい。

※奥田委員資料説明

○副会長：

本日は、その1として話をお願いした。講義の中にもあったように、今後あと2回程度話を伺えるということであるが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ではそのようにお願いすることに決した。

(3) 次回の日程について

○副会長：

次回の日程を確認する。

7月20日(水曜日) 午後6時30分

田無公民館 第2学習室

○職員：

7月13日の19時から田無公民館において、講師派遣事業の第1回目の懇談会を開催する。制度利用団体、市民、運審委員・職員が意見を述べる場にしたい。ぜひ参加してほしい。

○副会長：

これにて、本日の会議を散会する。